

報道資料

令和4年12月19日(月)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案(クラスター事案)の発生について (医療法人藤井会 香芝生喜病院第2報)

医療法人藤井会 香芝生喜病院において、これまでに入院患者19名、職員12名計31名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟Aの院内感染(クラスター)に加えて、新たに入院病棟Bおよび入院病棟Cにおいて院内感染が発生したと考えられます。

1 発生場所

医療法人藤井会 香芝生喜病院(所在地 香芝市穴虫 3300-3)

2 感染者の概要(合計31名)

- ・経緯:入院病棟A 12月2日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から27例の感染を確認。
入院病棟B 12月8日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から1例の感染を確認。
入院病棟C 12月8日に1例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者19名、職員12名

20代1名、30代4名、40代6名、50代3名、60代2名、70代4名、80代8名、90代3名

	入院病棟A	入院病棟B	入院病棟C
入院患者	16名	2名	1名
看護師	6名	—	—
介護福祉士	6名	—	—
合計	28名	2名	1名

※第1報(12月8日)以降、入院患者9名、職員7名の感染が判明しています。

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示

4 病院の対応(12月19日0時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟Aの新規入院の受入を休止(12月5日～)
- ・入院病棟Bの新規入院の受入を休止(12月8日～)
- ・入院病棟Cの新規入院の受入を休止(12月8日～12月15日)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。